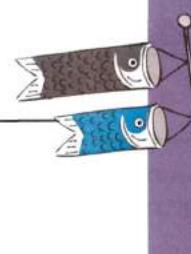


成年年齢の引き下げ



けんぽう、みんぽうと聞くと皆さんは何を連想しますか？

空手を学ぶ人は拳法、剣道に興味がある人は剣法、放送関連の方は民放などでしょうか。

今回のテーマは「成年年齢引き下げ」と「成年年齢引き下げに伴う贈与税、相続税の改正」です。

憲法には国と人との権利義務の基本が定められ、民法や商法に法律として分野ごとに内容が制定されております。

民法改正により令和4年4月1日より成年年齢が20歳から18歳に引き下げました。

今年の贈与税、相続税は4月1日をさかいに取り扱いが異なります。

下記のものは注意が必要になります。

贈与税では受贈者の年齢要件があるもの

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| 1. 住宅取得資金の非課税 | その年の1月1日において18歳以上 |
| 2. 贈与税の特別税率 | 全上 |
| 3. 相続時精算課税適用者の特例 | 全上 |
| 4. 事業承継税制 | 贈与の日において18歳以上 |
| 5. 結婚・子育て資金の非課税 | 結婚・子育て資金管理契約締結の日において18歳以上50歳未満 |



相続税では被相続人の年齢要件があるもの

- | | |
|-----------|----------------|
| 6. 未成年者控除 | 相続等の日において18歳未満 |
|-----------|----------------|

タバコやお酒は従来とおり20歳から喫煙、飲酒が認められます。

今年の4月1日から大人が急に増加しました。どんな影響を社会に与えてくれるかを期待しましょう。

四ヶ所十郎

Vol. 29

2022
皐月号



「キャッシュレス化」 世界と日本③

「キャッシュレス化」世界と日本について連載で記事にしてまいりました。

初回は、なぜキャッシュレス化が必要なのか？第2回は、世界と比較して日本はどうなのか？そして今回は、海外と比べて日本のキャッシュレス化はなぜ遅れているのか？

原因としては、消費者の心理的不安などが考えられます。また、消費者のみならず事業者側にとっても、キャッシュレス決済による手数料の負担が要因になっていることも少なくありません。

以下では、日本でキャッシュレス化が遅れている原因として、消費者側と事業者側それぞれの事情を解説していきます。

消費者側の原因

海外と比べ日本国内でキャッシュレス決済の普及が遅れている理由としては、以下のような消費者の考え方方が挙げられます。

- ・現金払いでも特に不便はない
- ・使える場所が少ない
- ・セキュリティ性への不安



キャッシュレス決済の利便性の高さを分かっているのにも関わらず、キャッシュレス決済移行の手間やセキュリティ性への信用の低さがキャッシュレス決済普及の障害となっていると考えられます。

事業者側の原因

日本国内においてキャッシュレス決済の普及が遅れている原因としては、消費者同様に事業者側にも存在します。

原因の一つとしては、キャッシュレス決済の利用者が少なければ、店舗側としてもキャッシュレス決済の導入の必要性が低くなる点です。

また、キャッシュレス決済による支払い時に発生する手数料の負担がネックになっているという事業者も少なくありません。

ですが、事業者の場合、日本よりもキャッシュレス決済比率が高い訪日外国人客への販売機会を逃す可能性もあるため、キャッシュレス決済対応の重要性はますます増加していくことが考えられます。

海外と比べキャッシュレス決済の普及が遅れている日本ですが、コロナウイルス感染症拡大により、巣ごもり需要としてEC・デリバリー需要が高まりました。さらに、日常利用するスーパー・コンビニなどでも、非接触型決済は感染症予防の為にも利用する方は増えてきています。コロナ禍で利用が増えたキャッシュレス決済は、アフターコロナでも本来のメリットが評価され、利用は継続されることが見込まれるでしょう。

次回は、キャッシュレス化が今後も増加していく理由と、セキュリティ面を調べて記事にしたいと思います。

辻直英



～今更ながら教育費について調べてみました～

私は上から長女・長男・次女の三人の子供がいますが、歳が3歳づつ離れているため、令和3年度は、大変な一年でした。長女の大学受験、全く勉強しない長男の高校受験、本当は受験の必要がないはずなのに11月の終わりぐらいに、私も受験すると言い出した次女の中学受験。

1年で1番忙しい確定申告の時期に、小・中・高と卒業式に出て、申告も終わりほっとしたのもつかの間、4月に入つてすぐ中・高・大と入学式があり、やっと落ち着いたところです。

合格証書が送られて来て、証書と一緒に、校納金の振込用紙、大学に関しては前期授業料の振込用紙が同封されていて、その金額をみたら、合格の喜びも一瞬で終わりました。

高校入学時も小中学校と違って、出費が大変でしたが、大学は桁が一つ違います(+o+)

で、学資ローンを調べてみると、日本政策金融公庫のホームページを見てみたら教育費用についての調査等が載っていました。お子さんが生まれたばかりの方や、うちはまだ小さいからと思われる方もいらっしゃると思いますが、参考までに見てみて下さい。

①幼稚園に通っている子どもにかかる1年間の教育費

	公立	私立
学習費総額	223,647	527,916

②小学校に通っている子どもにかかる1年間の教育費

	公立	私立
学習費総額	321,281	1,598,691

※ 公立の小学校と私立の小学校とでは約5倍

③中学校に通っている子どもにかかる1年間の教育費

	公立	私立
学習費総額	488,397	1,406,433

※ 公立の中学校と私立の中学校とでは約3倍

(注) ①～③の学習費総額は、学校教育費の他、学習塾やスポーツ等の習い事なども含みます。

④高等学校に通っている子どもにかかる1年間の教育費

	公立	私立
学習費総額	457,380	969,911(573,911)

※ 令和2年4月から就学支援金制度が改正され、保護者の所得に応じて（年収590万円未満）

年間最大約39万円まで支給があり、実質授業料が無償となっています。（ ）は令和2年4月

*①～④までの参考資料は、文部科学省の2018年子供の学習費調査の結果

⑤大学生にかかる教育費の総額

	国公立 (自宅通学)	国公立 (自宅外通学)	私立 (自宅通学)	私立 (自宅外通学)
学習費総額	4,994,000	9,460,000	7,170,000	11,640,000

※入学費用は、国公立と私立では違いがあり、自宅外通学は、入学前の引越費用や毎月の仕送りがかかります。

*⑤の参考資料は、日本政策金融公庫の2019年度 教育費負担の実態調査結果

北原



Excelから会計ソフトへの取り込み(インポート)が役に立つ4つのケース

Excelから会計ソフトへの取り込み(インポート)は非常に便利です。このインポートが役に立つケースを下記のように述べさせていただきます。

①すでにExcelデータがある場合

すでにExcelデータがある場合、そのデータを加工すれば会計ソフトに取り込むことができます。例えば、Excelで入力した現金出納帳、振替伝票のデータ等です。振替伝票のデータは、Excelからプリントアウトして紙を見ながら会計ソフトにデータを入力するのは時間の無駄でしょうね。

②Excelに変換できるデータがある場合

Excelで作ったデータではなくても、Excelに変換できるものがあれば会計ソフトに取り込むことができます。例えば、売上管理システム、顧客管理システム、ネットバンキングなどです。「Excel」という名称ではなく、「CSV」という名称の場合もあります。「CSVデータ変換」や「CSV出力」というメニューがあれば、会計ソフトに取り込むことができる可能性があります。

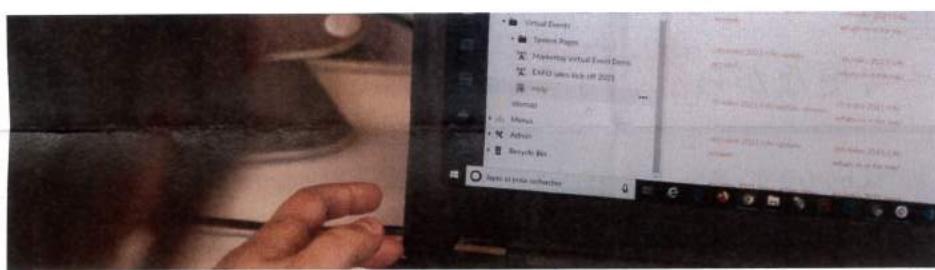
③会計ソフトを慣れない場合

会計ソフトを使うには、簿記の知識が必要です。各会計ソフトでの操作方法もExcelより複雑でしょう。例えば、Excelで振替伝票を入力する時に、先月と同じ仕分けを複写して今月にも入力したい場合はまだコピーと貼り付けをしたら簡単にできます。しかし、会計ソフトで振替伝票を入力する時にそんなに簡単にできないですよね。その場合はExcelで入力して、最終的に会計ソフトに取り込めば大丈夫です。または、Excelデータで税理士事務所に提出し、処理してもらう方法も良いと思います。

④会計ソフトをお持ちではない場合

規模が小さい個人事業者は会計ソフトを購入しなくてもExcel等で業績を管理していれば、必要性を感じない方が多いでしょう。そういう場合は無理をして買う必要はありません。Excelのデータさえあれば、税理士事務所側で取り込むということもできます。結論としては日々の会計のExcelデータがありましたら、会計ソフトにインポートするためにはぜひ当社で活用させていただきます。

フウン



～財務指標の視点から決算書を見る⑭～

今回は、運転資金について書き記します。

運転資金とは、事業を行う上で発生する様々な費用をまかなうための資金です。

一方、機械の設備取得にかかる費用などの突発的なものを設備資金といいます。また、運転資金は次のようにさまざまな種類に分けられます。

【経常運転資金】

仕入、人件費、諸費用といった、事業運営をしていくために通常必要となる資金。一般的に運転資金という場合には、この経常運転資金のことを指します。

【増加運転資金】

事業領域を拡大していく時に追加でかかる運転資金のことを指します。売上が増加すればその分、仕入といった変動費も増加します。実際に売上が入金されるまでのタイムラグが発生し、この時必要になる資金が、増加運転資金になります。

【減少運転資金】

事業が悪化し、事業領域を縮小していく際に通常必要な固定費の支払いによって運転資金が圧迫されます。このような状況で必要な運転資金のことを減少運転資金といいます。

【季節性運転資金】

毎年決まった時期に必要となる追加の運転資金のことをいいます。従業員の賞与や季節商品の仕入(繁忙期)など季節要因が関係することで増加する運転資金になります。

次に、いくらの経常運転資金が必要になるかざっくりと貸借対照表の数字から計算できます。

計算式

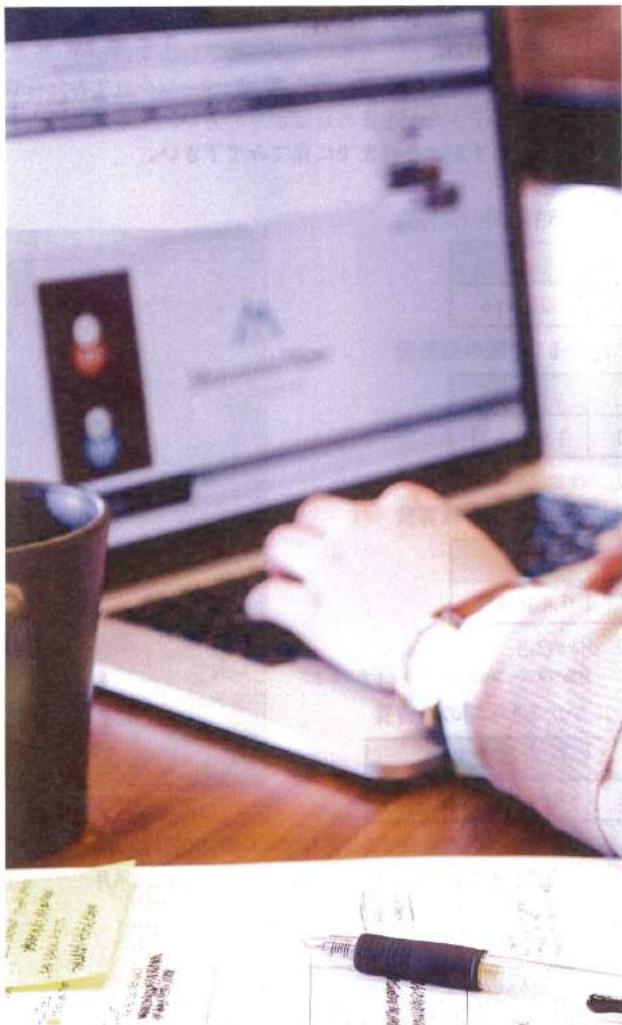
経常運転資金 = 売上債権(売掛金、受取手形等) + 棚卸資産(商品、仕掛品等) - 仕入債務(買掛金、支払手形等)

売上債権	仕入債務
棚卸資産	運転資金



この計算で出た運転資金の額は事業運営をしていく上で経常的な資金で常に手元に確保しておく必要があります。また、資金繰りが苦しい場合は必要な経常運転資金を減らすために売上債権の回収期間、在庫期間の短縮、支払サイトの見直しで経常運転資金の改善を図ることになります。

～前回～



今後の経理処理について



近年、改正電子帳簿保存法やインボイス制度など、経理に関連する法律の改正や施行が増えてきたことで、対応を進めようとお考えの企業も多いのではないでしょうか。

特に、企業全体のペーパーレス化が進んでいない企業や紙文化が根強い企業は、この法改正をきっかけにペーパーレス化を進めたいと考えられているのではないかと思われます。

しかし、これまで紙の書類でおこなっていた業務をデジタル化することに対して、イメージが湧かなかったり、システムそのものに慣れていなかったりと、不安が尽きないというのも分かります。

ですが、もはや待ったなし。生きの苦しみはあると思いますが、その先には様々なメリットが考えられます。どのようなメリットがあるか見てていきましょう。

【メリット】

- ・管理・保管にかかる負担を軽減
紙の場合だと探すのが大変だったりするし、保管も嵩張って場所をとるが、データであれば検索すれば出てくるし、サーバやUSB等で保管できる。
- ・郵送にかかる手間やコストを削減
切手代や封筒代、用紙代、インク代等のコストがかからなくなり、封入作業等の手間もなくなる。

【デメリット】

- ・導入コストや新システム移行への時間がかかる
- ・データの破損や消失、ウイルス感染
バックアップデータがない場合、復元不能となるおそれ→クラウド検討
- ・メールなどでやり取りする際の誤送信
電子帳簿保存は2022年より義務化されました。完全義務化の2024年まで猶予期間はありますが、移行しなければなりません。これを機に、単にペーパーを電子化するというのではなく会計ソフトや請求ソフト、ネットバンキング等、紐づけられるものは紐づけ、自動化できるものは自動化し、経理業務の効率化を図ってみてはいかがでしょうか。



四ヶ所 直樹